

おしらせHOTコーナー 案内・募集

三菱UFJ銀行における窓口納付の取り扱い

八潮市に納める市税などは、4月1日から、三菱UFJ銀行本・支店の窓口で、納付書を使って納付することができなくなります。なお、口座振替による市税などの納付は、今までどおり継続されます。

問 会計課 ☎ 201

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が、令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に延長されました。

支給を受けるためには、申請が必要です。申請方法については市ホームページをご覧ください。

問 国保年金課 ☎ 327

家屋調査

家屋を新築または増改築した場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。

調査にあたっては、家屋の内部（間取り・設備など）を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

問 資産税課 ☎ 412

八潮市中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新たに加入した事業主に対し、掛金の一部を補助します。

問 次のすべての要件を満たす方
▼市内に事業所を有し1年以上事業を継続しており、かつ補助金申請時も事業を行っていること
▼従業員が50人以下であること
▼補助金交付申請時に納期が到来した市民税を完納していること

補助期間 新規加入契約月から24カ月間

補助対象経費 令和2年1月（または加入月）から令和2年12月（または補助期間満了月）までに支払った掛金

補助額 従業員が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント（ただし、掛金は月額5000円を限度として計算）

問 1月12日から25日までに、申請書類を商工観光課（☎ 274）窓口へ

※補助対象と思われる事業所には、すでに申請書類などを郵送しています。届いていない場合は、商工観光課へご連絡ください。

高齢者ふれあいの家支援事業

高齢者の社会的孤立防止や心身の健康維持のために趣味活動などを通して交流をはかる「高齢者ふれあいの家」を空き家などを活用して開設する方に対し、運営費などの助成を行っています。

【開設中の高齢者ふれあいの家】

○たんぽぽカフェ

問 毎週火曜日（祝日を除く）

午後1時～3時

毎週木曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時

場 八条2835-15

○カフェしおどめ

問 毎週月・水曜日（祝日を除く）

午後1時～4時

場 伊勢野257（公社）八潮市シルバー人材センター内

○パルコカフェ

問 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

場 緑町2-25-19

○高齢者ふれあいの家「茶乃間」

問 毎週水・金曜日 午前10時～正午

場 中央1-5-13

—共通—

費 1回100円

問 長寿介護課 ☎ 491

募集

登録統計調査員

問 次のすべてに該当する方

▼20歳以上の健康な方
▼責任を持って調査し、秘密を保持できる方
▼税務、選挙、警察に直接関わりのない方
▼暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

問 国や県が実施する統計調査の調査対象世帯や事業所の訪問、調査票の配布・回収など

報酬 調査ごとに定められた額を支給

※業務内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 企画経営課 ☎ 233

八潮市下水道事業審議会委員

任期 4月1日～令和5年3月31日

問 応募日現在で、市内に1年以上在住している満20歳以上の方
※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く

問 下水道に関する事項についての審議など

報酬 市の規定により支給
定 2人（男女各1人、申し込み多数の場合、抽選）

問 2月10日（必着）までに、申込書（下水道課で入手）に必要な事項を記入のうえ、窓口または郵送で下水道課（☎ 345）へ

やしお840大マラソン大会

老若男女問わず乳児やベビーカーでも参加が可能な、誰もが楽しめる自己申告形式の大会です。

問 文化スポーツセンター ☎ 996-5126

問 市内在住・在勤・在学・在園の方

問 実施期間内（1月15日（金）～2月14日（日））に、参加するクラスの走行距離を走る。

① チームスピリッツクラス＜走行距離840キロメートル＞

チーム制のクラスです。人数の定員はありません。

② ファンランクラス＜走行距離84キロメートル＞

一般ランナーや学生（中学生以上）向けのクラスです。ウォーキングでも可。

③ チャレンジクラス＜走行距離8.4キロメートル＞

これから運動を始めようと思っている方や小中学生向けのクラスです。週2回15分程度のウォーキングでも達成可能です。

④ モリモリクラス＜走行距離840メートル＞

幼児向けのクラスです。

⑤ ファーストクラス＜走行距離8.4メートル＞

乳児向けのクラスです。

※各クラス間の重複参加はできません。

問 走行距離を完走した後、大会記録用紙（市ホームページまたは文化スポーツセンター、エイトアリーナで入手）を郵送または電子申請で、2月21日（消印有効）までにエイトアリーナ（〒340-0802 鶴ヶ曽根1535-1）へ

意見募集

① 第6次八潮市行政改革大綱・実施計画（案）

行政改革を推進するための「第6次八潮市行政改革大綱・実施計画」の策定にあたり、意見を募集します。

問 企画経営課 ☎ 885

メールアドレス m-kikaku@city.yashio.lg.jp

② 八潮市産業経済振興基本計画第2次後期計画（案）

市の産業振興に必要な基本的施策を実現するための「八潮市産業経済振興基本計画第2次後期計画」の策定にあたり、意見を募集します。

問 商工観光課 ☎ 479

メールアドレス shokokanko@city.yashio.lg.jp

1. 公表の場所

市役所、市内公共施設および市ホームページをご覧ください。また、各担当課で貸し出しを行います。

2. 募集期間

① 1月25日（月）（必着）まで ② 1月13日（水）から2月12日（金）（必着）まで

3. 意見の提出方法

①は「第6次八潮市行政改革大綱・実施計画（案）に関する意見」②は「八潮市産業経済振興基本計画第2次後期計画（案）に関する意見」と明記（メールの場合は件名に）し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ